

## 6. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	平成26年度末	平成27年度 第3四半期 会計期間末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	7,190,670	7,309,309
基金等	1,029,910	1,066,318
価格変動準備金	492,482	511,517
危険準備金	667,346	673,710
一般貸倒引当金	1,677	1,543
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	3,582,085	3,407,638
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	246,998	257,072
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	990,405	973,239
負債性資本調達手段等	100,000	338,310
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	79,763	79,958
リスクの合計額	1,381,407	1,466,542
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)		
保険リスク相当額 R1	118,922	118,107
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	53,597	55,325
予定利率リスク相当額 R2	154,118	151,394
最低保証リスク相当額 R7	9,772	8,010
資産運用リスク相当額 R3	1,176,205	1,264,664
経営管理リスク相当額 R4	30,252	31,950
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,041.0%	996.8%

- (注) 1. 平成26年度末については、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。平成27年度第3四半期会計期間末については、これらの規定に準じて当社が合理的と判断する方法で算出しています。
2. 「最低保証リスク相当額」は、平成8年大蔵省告示第50号第2条第4項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。